

平成25年度リスクコミュニケーションの取組の考え方

1 目的

消費者、食品関連事業者等が相互に情報や意見を交換し、食の安心・安全の取組をともに考えるリスクコミュニケーションを活発に進めていくことにより、府民は食に関する正しい知識を身に付け、食品関連事業者は安全な食品の生産や製造に取り組み、双方がお互いを理解しあう気持ちをさらに醸成する。

2 取組の考え方

府民にとって関心の高いテーマを中心に課題を明確にし、戦略的に計画推進する。

そのため、府の施設を活用し、検査の現場や農作物生産のほ場などで府民に体験してもらう「体験型リスクコミュニケーション」、消費者団体と府が連携するリスクコミュニケーション、国（消費者庁、厚生労働省等）と府が連携するリスクコミュニケーションなどを対象者に応じて開催する。

3 取組（案）

【体験型リスクコミュニケーション】

◆ テーマ

放射性物質、食中毒、農薬、加工食品、茶、畜産物、水産物

◆ 開催場所・協力機関

農林水産技術センター、広域振興局農林商工部、保健環境研究所、保健所等

【消費者団体と連携したリスクコミュニケーション】

◆ テーマ 放射性物質、食肉の生食等

◆ 場 所 北部、京都市、南部

◆ 規 模 100人程度

◆ 内 容

- ・専門家の講演
- ・グループ討議
- ・全体意見交換

【国との連携したリスクコミュニケーション】

◆ 放射性物質関係 消費者庁等4府省との連携